

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成18年3月13日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 7 号 平成18年度旭市水道事業会計予算の議決について

議案第 8 号 平成18年度旭市病院事業会計予算の議決について

議案第 9 号 平成18年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について

議案第13号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第31号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 旭市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長 高橋利彦

副委員長 明智忠直

委員 林 一哉

委員 伊藤 鐵

委員 嶋田茂樹

委員 佐久間 茂樹

委員 林 七巳

欠席委員（なし）

委員外出席者（7名）

議長 鈴木正道

議員 神子 功

議員 日下昭治

議員 柴田徹也

議員 景山岩三郎

議員 平野忠作

議員 島田和雄

説明のため出席した者（２２名）

助 役	重 田 雅 行	病院事務部長	今 井 和 夫
水 道 課 長	宮 本 英 一	飯岡荘支配人	野 口 國 男
病院副施設長	石 毛 太 市	病院事務次長 兼 総 務 課 長	伊 東 一 直
病院経理課長	鎚 木 友 孝	病院医事課長	加 藤 勝 治
病院整備課長	永 嶋 英 和	病 工 課	椎 名 秋 雄
その他担当 職 員	１２名	院一長 ネ ル ギ	

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事務局次長	堀 江 通 洋
主 査	穴 澤 昭 和	主 任 主 事	石 毛 勝 子
主 任 主 事	飯 笹 浩 一		

開会 午前10時 0分

○委員長（高橋利彦） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。

ただいまより、公営企業常任委員会を開催いたします。

その前に一言、開催に当たりましてごあいさつ申し上げます。

きょうは、きのうとは打って変わって朝方雪がちらつきまして、花冷えの陽気となりました。そういう中でこれから常任委員会を開催するわけでございますが、この常任委員会、こういうふうに公営企業常任委員会といいますように、企業的な要素を持った委員会でございます。

そういう中で、今回この委員会に付託されました案件は7件でございます。委員の皆様方には一つ、慎重審議をお願い申し上げまして、簡単でございますがあいさつに代えさせていただきます。大変ご苦労さまです。

ここで、委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。

この後、議会だより取材のため職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたします。

神子功議員、日下昭治議員、景山岩三郎議員、平野忠作議員、島田和雄議員の5名の方々から本委員会を傍聴したい旨の申し入れがあり、これを許可いたしましたのでご了承をお願いいたします。

本日、鈴木議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（鈴木正道） 皆さんおはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。

本日は公営企業常任委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

今、高橋委員長からごあいさつがございましたとおり、企業的な要素を持っている委員会でございます。しかも、一般会計の倍もある予算のある委員会ということで、大変な委員会でございます。一つ十分なるご審議をいただきまして、皆さん方全員のご賛同をいただければと、このように思います。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。簡単でございますけれどもごあいさつに代えます。大変ご苦労さまでございます。

○委員長（高橋利彦） どうもありがとうございました。

続いて、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

本日は、皆さん大変ご苦労さまでございます。公営企業常任委員会開催に当たりまして、執行部を代表いたしまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日、当委員会におはかりいたします案件は、平成18年度当初予算関係が3議案、それから平成17年度の補正予算関係が1議案、条例の新規制定が1議案、条例の一部改正が2議案、合計で7議案になります。今、委員長、議長からお話がありましたように、審議の方慎重に、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、大変恐縮ですけれども、私これで退席させていただきますので、審議の方一つどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） どうもありがとうございました。

議案説明のため、担当課長及び職員の出席を求めました。

議案の説明、質疑

○委員長（高橋利彦） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第7号 平成18年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第8号 平成18年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第9号 平成18年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、議案第13号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第31号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 旭市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての7議案であります。

これより、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第7号について、水道課長は説明をしてください。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 水道会計につきましては本会議で説明いたしましたが、その補足

説明を若干申し上げます。

まず、水道料金13億6,349万8,000円あるんですが、ページは5ページになりますが、旧旭地区、海上地区、飯岡地区、干潟地区全体でどのくらいパーセントがあるのかということで、13億円の中に全体としましては、旭地区が全体の66%となります。海上地区が11%、飯岡地区が12%、干潟地区が11%というような割合になっています。

続きまして、他会計補助金、高料金対策補助金でございますが、これにつきましては1億3,416万7,000円でございますが、その中で基準外、これは国の交付税に算入される以外の市独自で出しているお金でございます。これが3,900万円ほど出しています。

続きまして、大きい事業ということで工事費の中で受託工事費という欄があります。2,377万5,000円でございますが、これにつきましては下水道事業、それと建設課の事業の中で、その工事に伴う切廻し工事ということで、下水道工事につきましては、場所につきましてはサンモールの南側、建設課の工事に伴う切廻しにつきましては、文化会館前のY字路、川辺商店の前、あの辺を一応予定しています。

続きまして最後になりますが、水道会計である起債の残高でございます。17年度末現在35億7,401万6,628円ほどございまして、本数にして50本でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高橋利彦） 水道課長の説明が終わりました。議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

明智委員。

○委員（明智忠直） それでは、二・三点ほどお聞きしたいと思います。

まず最初に、給水申し込みの見込みが320件増の根拠はどのような計画の中で増加するのかどうか、それを聞かせていただきたいと思います。

また、先ほど旧市町村ごとの利用率のパーセンテージがありましたが、それも聞こうかなと思ってたんです。加入率はどのくらいなのかなというような、だいたいそれと同じような数字だと思いますので、これは結構でございます。

もう一つ、今回旭市が合併しまして、今まで旧1市3町の中での水道企業団からの割り当ての給水量ですか、もらう量はそれは企業団の中での量としては、現状維持でいくのかそれとももっと多くしてもらうのかどうか。現在旭市が給水量だけで足りているのかどうかということもちょっと聞かせていただきたいと思います。

あともう一つ、本当に初歩的な問題ですけれども、加入率がどのくらいの目安でいけば黒

字といひましようか、採算性に合うのかどうかそこの辺もだいたひの見通しをお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋利彦） 明智委員の質疑に対し答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） お答へ申し上げます。

まず1点目でございますが、給水申込金の関係でございます。これにつきましては、1年間と申しますか、1市3町で新規の申し込み分ということで取りあへず270件申し込みを見えています。加入金、これは参考的でございますが、7ページの資本的収入の中で給水申込金という欄がございます。この中で処理するんですが、加入申込金2,837万4,000円ほど組んでありますが、この中で1市3町別に一応出していますので、参考になるかどうか分かりませんがそれによって答へます。旭市が1,939万2,000円、海上が373万2,000円、飯岡が315万円、干潟が210万円です。これにつきましては、一般家庭からは10万5,000円もらっていますので、その257件分ということで一応加入の申し込みは見えています。

それで、給水の関係でございますが、旭市が1万5,030立方メートルです。干潟町が5,500立方メートル、海上町が4,858立方メートル、飯岡町が5,890立方メートル、計6万4,596立方メートル、これは1日です。一応そういう目安で申し込む予定でございます。

いつになったら、どのくらい加入者がなったら黒字になるかという問題でございますが、実は水道会計につきましては、収入の17%ぐらいが他会計の補助金、県の補助金を占めています。ご承知のように水道はもうかればもうかるほど県の補助金がなくなってくるというジレンマがございます。その辺がございますので、どの辺になったら黒字になるかというのは、なかなか公営企業、水道を運営している上において、じゃいっぱい入ってもらうのいいのかどうかも含めて、その辺が非常に難しいところでございます。もうかればもうかるほど県の補助金もなくなってくる。高料金対策補助金もなくなってくるというシステムになっていますので、なかなか難しいところでございます。答へになるかどうか分かりませんが、一応そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 企業団からの割り当て、旧1市3町への割り当て、1日の量を聞きましたけれども、現在はこの量で今後の見通しとしてはほぼ足りるのかどうかというようなことで、改めて企業団への申し入れといひましようか、申し込みはしなくても済むのかどうか、

そこのところもちよつとお願いしたい。

もう一つ、今加入率の問題は黒字と加入を推進すればというような部分でジレンマがあるというような話も聞きましたけれども、せつかくの大きな事業でありましてやっぱり加入率を上げるということは、地域の健康面でもいろいろありますし、そういった部分の努力もしてもらわなければならない、ただ黒字になって国・県の補助金が少なくなるから、高料金対策がなくなるから加入率はもう頭打ちでいいやというような部分では、せつかくの事業としてはちょつと疑問視されるのではないかなと、そこの辺の考え方をもう1回聞かせていただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 明智委員の質疑に対して答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） それでは、水道の水量が足りるかどうかということでございますが、今の状況であれば1市3町分のこれまでの合計した水量で足ります。

それと加入率でございますが、これは誤解というか、私の説明がいけなかったと思うんですが、実は1市3町で水道を引いてあるけれども加入していない世帯、要するに引き込みはしてありますけれども使っていない世帯が約2,000世帯ございます。それにつきましては、加入するように毎年本人に通知をして努力しているところでございますが、現在山の水とかを使っていたただなものですので、なかなか使っていないのが現状でございます。その加入率を含めまして、それらを2,000件ある未加入者というか、要するに使っていない方もせつかく引いてありますので、それらを何件減らすかがこれからの水道課の課題となっていることは事実でございます。そのほかに未給水地域、先ほど健康の問題、いろいろありましたけれども、そういうところも含めましてなるべく水道を使っていただくということで、水道課として努力していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 今の問題は了解しました。

もう一つ、違った質問でありますけれども、今既存の水道管から新たに水道を引くというような場合、どのくらいの補助があるのか、補助が全然ないのか、そこの辺の見直しはされるのかされないのか、そこの辺も一つお願いしたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 明智委員の質疑に対して答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 実はその問題に関しまして、1市3町合併しまして、旭市は平成5年当時から自分たちで水道が必要な場合は自分のお金で引いていくと。ところが、あとの3町はある程度まとまれば町で引いていたという状況がございます。合併しまして、どういう状況がいいのかを含めまして、実は今水道料金の統一と同時に、それらの問題を解決しなきゃいけないだろうということで、今担当課の方で一応いろいろな所の資料を集めまして検討しているところでございますが、形的には水道料金統一とともに、それらの問題を負担をするかしないかも含めまして、これから皆さんと相談していきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） 飯岡バイパスの沿線に水道が入る時期は、何年くらいかかるかお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（宮本英一） 飯岡バイパスの両脇に水道管ということの話でございますが、実はそれらにつきましても、今1市3町水道がばらばらで個々に経営していた状況がございます。それらを含めて1市3町を新市の水道事業ということで統一するために、3月を目途に調査をしています。それらを含めまして、例えば1市3町をつなぐ連絡管とか、先ほど林委員が言いましたバイパスの問題をどうしようとか、また海上の岩井西部の水道の問題をどうするか、そういった1市3町で積み残した水道のいろいろな計画を含めまして、水道の調査の中に取り入れてどういう形で整備するかを今検討しているところでございます。それらの調査の結果が出次第、計画的にやっていくと思いますが、なかなかやっぱり大きい事業なので、飯岡の場合は6億円以上かかるということで、いつごろから整備ができるかということについてはまだ確固たるものができていないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 関連なんですけれども、今明智委員の方から普及率といいますか、海上の岩井地区とか、上水道法ですから多分水道事業というのは1個しかできないんだろと思うんですけれども、引きたくても距離があって届かないという所は、件数にしてあるいはパーセントにしてどのくらいあるのか。

そして、前にもちょっとお伺いしたことがあるんですけども、どうしても水道が来ない、自家水でやるしかない、だけれども水質が悪いですよと。飲料水にするためには、それなりの浄化設備が必要ですよ。他の市町村では、それに対して10万円前後の補助金を出しているところがあると思うんです。どうしても上水を引いてほしいといっても距離的にあつていけないという所、あるいは引きたくても来てもらえないという所には、健康を維持するためにそういったものを、浄化設備とか付けなきゃいけないんだろうと思うんですけども、いずれそういった補助の要請というのが出てくると思うんです。今飯岡地区でも6億円以上かかるという話になると、1軒ずつ浄化設備を付けた方が早いという話も出てきちゃうと思うんですが、そうすると水道事業法にもちょっと矛盾するところが出てくるのかなという気もするんですが、その辺は数字的にどうですか。上水で行った方がいいのか、それとも1軒、1軒補助を出してきちんと飲める水を確保してあげた方がいいのか、その辺のところはどういうふうに考えていますか。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 配水管の未給水地域の件数でございますが、現在うちの方で調べたところ、旧旭市が472件、旧海上が97件、旧飯岡が54件、旧干潟が98件という件数になっています。これは本管がいていない所というふうにご理解していただければ。あと、佐久間委員がおっしゃいました1軒1軒浄水器のために補助をしていった方が安いじゃないか、どっちが得か損かも含めまして、その辺はちょっとうちの方としても水道会計で補助金が出せるのかどうか。ご承知のように水道会計というのは水道を使っている方々の収入で運営しているような状況でございますので、制度的にそれが水道会計としてできるのかどうか。その辺がちょっと分かりませんが、どちらが得か損かも含めまして、ある程度見通しておけばいいんですが、まだそこまで検討していないのが実情でございます。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 嶋田委員。

○委員（嶋田茂樹） ただいま佐久間委員がお話ししていましたが、旧海上地区におきまして、97軒ですか、引けない所があるというような中で、特に岩井地区におきましては本管から相当距離があるわけでございまして、地区におきましても点々としているというようなことで非常に経費がかかると。そういう中で、逆にこれは旭市ではないんですけども、銚子市から引いたほうが非常に経費が安い。また、干潟町におきましても八日市場から引い

た方が安いというような箇所もあると思うんです。そういうことがこれからそういうことの中でできるのかどうか、その辺も含めましてお願いしたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（宮本英一） ご承知のように岩井地区は銚子市に近い、ぎりぎりの所まで銚子市の配水管が通っていますので、委員おっしゃったようにそっちから引いた方が安いんじゃないかということもあります。ただ、実は飯岡のバイパスの関係で、ある企業が来た時に飯岡から取れないから旧海上町から水道の管を取りまして、旧海上町の水道料金を払ってやっていた経緯がございます。ということは、1つの事業体を越えて隣の町から水道を引いて、隣の町の料金を払ってやっている方もいます。そういうことを考えますと、銚子市から岩井地区の方を引いて銚子市の料金でやっていくということもある面では可能ではないかと思います。ただ、来ている本管がどの辺でどのくらいの距離で、どのくらい太いものが来て、そこまで引けるかどうかということについては、これからも調査していかなければならないと思いますが、理論的には飯岡と海上が融通しあったように、銚子市と旭市が何かの協定を結んでそういうことができるんじゃないかなと思いますが、それにつきましても銚子市とよく相談しまして、できるかどうかも含めまして検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 先ほど、幾ら努力しても補助金等が減らされてしまうという話がありましたけれども、今現在全部で五千数百万円の赤字ですよ。それで累積もやっぱりそれに増えてきて、6億1,000万円ぐらいの赤字になっているんですか、残高がね。これ、このままずっと毎年増えていくという話になるんですが、本議会で来年の3月から多少値段を変えるという話もありましたけれども、今水道を引いていて使っていない所が約2,000世帯あると言っていました。この辺のところに入っていて、できるだけ繰越欠損を少なくしていかなきゃいけないんだろうと思うんですけれども、それによって補助金がまた減ってきて、ジレンマと先ほど言っていましたけれども、その辺何かうまい方法はないんですか。努力したらしたなりに結果が出るというような話は、とても考えられないんですか。

○委員長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（宮本英一） なかなか難しいところなんですけど、ただ2,000件の方に入っているだけというのが一番いいことです。ご承知のように水道というのは、物を売るというかわるい人の健康とか命にかかわるもので、毎日必要なもので、生活に絶対に必要なものでご

ざいます。それら先ほど委員がおっしゃった、私も言い方がちょっとおかしかったんですが、現実はやっぱり収益が上がると補助金が少なくなる。その17%の部分を国の補助金、県の補助金に頼っています。ただ、問題としては本当は料金統一の時に、ある程度上げていけばいいんですが、ところがこの地区というのは結構千葉県でも高い地区なんです。その辺のこともあります。果たして水道会計6億いくらの累積欠損を減らすために、じゃやみくもに上げていいかという問題もあります。ただ、水道課としてはそれらの未給水者の解消を図りながら、現在使っていない方への勧誘を含めて、それと経営の方ですがいろいろな無駄なことを省きながら、自分たちでやっていって少しでも利益を上げるようにしていかなければならないというふうに感じています。答えになっているかどうかちょっと分かりませんが、ちょっとあいまいで申し訳ないですが、そういうことでございます。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続きまして、議案第8号について病院経理課長は説明をしてください。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは、平成18年度旭市病院事業会計予算につきまして説明を追加させていただきますので、予算書の2ページをお開きください。

このページの一番下、3の職員計画の損益勘定所属人員でありますけれども、1,693人となっています。17年度の予算書では1,896人でしたので、203人の減少となっておりますけれども、これは平成17年11月議会で指摘がございましたが、臨時職員を予算科目上は賃金として扱うこととしたためによるものであります。このうち、医師などの有資格者以外の者につきましては、6月から派遣会社に身分が移る予定であります。勤務内容は今までと同様であります。

それでは、4ページの方をお開きください。予算第5条は継続費の総額と年割額を表していますが、現在の進捗状況につきましてご報告いたします。

医師宿舎新築事業でありますけれども、2月7日に中間決算が終了いたしまして、3月10日現在では3階が建ち上がりまして、躯体工事は69%まで進んでいます。それから、病院情報システムでありますけれども、現在4月稼動予定の医事会計システムとオーダリングシステムの既存オーダー部分につきまして、移行作業を行っています。また、3月6日付で官報にて医療改定の内容が告示されましたけれども、その修正作業も行っているところであります。

す。

それでは6ページをお開きください。第11条は重要な資産の取得及び処分についてであります。こちらの方は2,000万円以上のものを示すことになっています。上からまいりますと、マルチスライスCTシステムですが、既存の装置は購入後8年を経過したシングルCTでありまして、より精度の高い検査を行えるCTに更新を予定しています。

次の循環器系X線診断装置です。ここ数年循環器系疾患の患者が急増していますが、既存の機器は購入後8年を経過し、精度の信頼性にも問題が生ずるおそれもありますので、増設を予定いたしました。

それから、X線の一般撮影システムも更新後12年を経過してまして、同様に撮影精度に問題が生じるおそれもありますので、更新を予定いたしました。

乳房撮影装置であります。現在の装置は通常撮影のみでありまして、穿刺等を伴う生検に対応できていないために購入いたしまして、診断水準の向上を図りたいと思います。

それから、超伝導型磁気共鳴診断装置であります。既存の装置は購入後9年を経過したMRIであります。より精度の高い検査を行えるように機器の更新を予定いたしました。

それから、開発費の電子カルテシステムは、病院情報システムの中心となるシステムでありまして、今後国の政策でもあります医療費の包括払い、DPCへの対応や蓄積されるデータを活用いたしまして、経営の効率化を図るものであります。

次に、7ページをお願いいたします。

収益的収入のうち入院収益と外来収益についてであります。今回の診療報酬改定はマイナス3.16%であります。過去において平成14年度の診療報酬改定では、マイナス2.70%でありましたが、結果は逆にプラス2.37%に終わりました。そのようなことから当院への影響を、入院収益ではプラスマイナスゼロ%、外来収益ではプラス1%に設定をいたしました。

簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長の説明が終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

明智委員。

○委員（明智忠直） それでは何点か質問させていただきます。

1つ目は、今話がありましたように、診療報酬の改正がありましてマイナス3.16%、収入と支出が、この前の改定の時にはプラスに転じたというようなこともありますけれども、ここ9ページに支出の方の医業外費用の中で雑損失というような項目があり、雑損失の中で5

億1,558万円の損失を見ているわけでありますが、診療報酬を含めて5つの損失の部分があるわけですが、診療報酬としては単純に3.16%のマイナスになって、病院としてはどのくらい、さっきプラスマイナスゼロなのかなという収入支出でそういう説明があったんですけれども、実質的にはどのくらいの損失見込みがあるのかどうか、また5項目について今の段階で分かれば教えていただければと、そんなように思います。

また、全国的に医師も看護師も足りないというようなニュースが新聞、テレビで毎日報道されているわけでありますが、千葉県でも医師の数も都市部には多く、地方には少ないというような部分もあります。看護師についても現状非常に厳しいというようなことも聞いておりまして、旭中央病院は看護学校があるわけでありまして、看護学校の生徒が今定員が50人ですか、それをもう1教室とか看護師の養成をもう少し多くできないものかどうか、施設をすぐ増やすのは無理なのかもしれませんけれども、そこの辺のこれからの研究課題としても考えていないのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

また、PETでありますけれども、本当に最新の機械でありますけれども、PETの今のところの利用状況といいたし、その辺はどのくらいなのか。それと、この間もニュースでもちらっとやっていたんですけれども、PETでがんを見つけられないと、そんなような部分もありますし、みんなにこの地域医療、病院圏人口100万人の中でのPETに対するいろいろな問題があるのかなとそんなようにも思いますけれども、そこの辺の病院側の考え方はどうなのかということも含めましてお聞きしたいと思います。

またもう一つ、有料駐車場化をして、手前の方のやつは今有料駐車場なんですけれども、その費用対効果の問題で、私も中央病院に近いものでかなりあそこの所を通ったりなんかするんですけれども、利用されていない部分があるというようなことで、あれだけのお金をかけて効果はどのくらい、そういう問題はどんなふうに考えているのかどうか、そのところも一つお聞かせをいただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 何点かご質問がございましたけれども、看護師の件について私の方からご答弁をさせていただきたいと存じますが、定員40名ということで実際には40名以上入っていただいていますけれども、ご指摘のありました点、病院としても大変問題視を実はしておりまして、ご提案のございましたクラスの増についても内々検討をしています。これは、許可の関係等もございますので、来年度すぐというわけにまいりませんけれども、こ

こ数年のうちにぜひ実現したいということで、現在どういう問題があるのか等々を検討しています。ぜひ実現したいとは思っていますけれども、そういった国、県等の指導をいただいて今後検討をしてまいりたいというふうに思っています。

その他、雑損失等については担当の方からご説明を申し上げます。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 3. 16%損失について、実質どんなふうなというようなことだったんですけれども、これは実際に今の診療のままでいきますと、この前議会で院長が申し上げましたように2億円から3億円ぐらいの減収になるだろうというのがあります。ただ、医療というのは自然増というか内容によってまた上がっていきますので、今現在では見込みとして、毎年診療単価というのは上がっていきますので、やっている内容によって変わりますけれども、なので予算上は入院はプラスマイナスゼロと、それから外来はプラス1%というようなことでしかちょっとこれは分からないというのが今言えることであります。

2番目の雑損失の内訳なんでありますけれども、5億1,558万2,000円であります。1点目のその他雑損失というようなことでは9,247万円であります。このうち診療報酬の査定減というのが4,240万円、それから取り立て不納欠損というのが2,093万円、それから有価証券の償還差損というのが2,914万円あります。2番目の消費税雑損失というのが4億2,311万円、それから不用品売却原価というのが1,000円です。それから固定資産売却損がこちらも1,000円あります。

それから、次にPETにつきましてなんですけれども、現在の利用状況でありますけれども、だいたい9人という状況であります。この前新聞報道でPETが、これは国立がんセンターであります。PETがん検診にクエスチョンマークというようなことでありまして、これを見まして私もすぐPETセンター長であります吉田先生の所に行きまして話を伺うと同時に、それから人間ドックの患者さんにお配りしているという用紙をもらってきて見ましたが、お話でもありましたけれども、まずPET検査のがんの発見率はかなり高いというようなことであります。従来人間ドックのがん発見率に比べましても、かなり高い確率で発見をしていると。主に見つかっているがんの内容ですけれども、甲状腺がん、肺がん、大腸がん、乳がんなどでありまして、10種類以上のがんを発見している、大変有効だというようなお話を聞きました。

ただ、PET検査にも苦手なものがありまして、PET検査で使うFDGというお薬なんですけれども、尿路系に排出されるということで、骨盤の中の臓器にできたがん、膀胱がん

でありますとか前立腺がんというのは発見が難しい、苦手なようであります。また、胃がんについてもちょっと苦手ですというようなことを聞きました。

ただ、うちの場合なんですけれども、人間ドックではPET検査以外で見つかりにくいことを見逃さないためということで、PET検査が得意とするがんであっても、また決して100%では精度がないので、従来の有効性が確立している検査方法を併用して精度を上げるというようなことをしています。ということで、この新聞なんですけれども、国立がんセンターの数値はPET検査のみなんですけれども、当院ではより精度を上げるために、PETCTによる検査と他の専門的な検査を同時に行って、総合的な判断を行っているというような状況であります。

PET検査はがん検診が主な役割のように、マスコミ関係では思われがちなんですけれども、実際は当院ではそれは全体の10%に過ぎません。主な役割というのは、ステージングとってがんの広がりとかリンパや他の臓器への転移ですね。それから治療効果の判定、再発の診断というような当院はがん拠点病院にもなっていることもありまして、そのような検査を90%行っています。これらの治療は、治療の前と治療の最中と、それとある程度期間を置いた後に行っています。

それから、駐車場の費用対効果はどうかということでありますけれども、年間で見ますと収入の方がだいたい1,900万円ぐらいであります。それと費用の方ですけれども2,476万8,000円というような状況で、差し引きしますと年間で約500万円ぐらいの損失なんですありますが、この駐車場を設定する前は、あそこが一番近い部分にいつも入院患者さんでありますとか、ほかの患者さんの車がいつもずっと止まっております、なかなか必要な人が必要なときに置けないというようなことがありましたもので、つくったものでありまして、そのようなことから考えますと500万円は大きな金額ではないのかなというように感じています。

以上であります。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 丁寧な説明をいただきまして、大変どうもありがとうございます。

一番今問題になっています看護師の問題、事務部長の方から本当にいい返事を聞かせていただきました。せっかくあれだけ大きな病院でありますので、人材育成といいましょうか、そういった部分はなるべく早急に確保していかなければならないと思いますので、ぜひいろいろな部分に働きかけながら、我々も応援できる部分は応援していきたいと、そんなように考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

後もう一つ、11ページに固定資産税の償却、さっきも収入の中でありましたけれども、105万円のあまり大きな額ではないんですけれども、それはどんなものを固定資産で償却したんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 11ページというと固定資産売却代金というようなものでありますけれども、こちらの方は固定資産を売った時の帳簿上の原価であります。今、通常この数字、例年予算上は100万円に消費税を加えまして105万円ということでやっているんですが、17年度もありませんでしたし、めったにないんですけれども、ありますとこのくらいの金額になるかなということで、予算上計上したものであります。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 今年度から派遣会社に一部移るということですが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それから、老人介護師ですが、これは医療職のどこに入るのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） お尋ねの件でございますけれども、冒頭経理課長から予算書の2ページのところでご説明を申し上げたわけですが、医師等の有資格者以外の方については、一応6月頃ということで考えていますけれども、派遣会社の方に身分を移っていただくという予定にしております。

これは、今現在、有資格者以外の方について、臨時職員約100名ほどおいでになるわけですが、臨時職員ということで今までお願いをしてきていますけれども、いろいろな問題点もございますので、今回電子カルテを導入するということを契機に、派遣会社の方に身分を移っていただくということでございます。

ただ、ご承知のとおり、先ほどもいろいろなお話がございましたけれども、周辺の病院のいろいろな問題からどうしても旭中央病院に患者さんが集中してしまうという状況がございます。したがって、今現在私どもで考えていますのは、どうも業務量は減る心配がないといえますか、増える一方で大変職員も苦勞しています。ドクター自身も非常に苦勞しているわけですが、そういったことから考えますと、こういった臨時職員にお願いしている業務というのも、当面恐らくますます増える一方であろうと。そうすると現状では、病院

の総務課でそういった方々の管理もさせていただいていますけれども、正直申し上げて病院ではもう管理しきれないほどに人数が増えているのが実情でございます。新年度は急に増やすということは考えていませんけれども、恐らく今後の旭中央病院への集中傾向等を見ますと、業務量というのはますます多分増えていくだろうと。そうするとこれに対応するためには、もちろん正規職員を増やせば何ら問題ないわけですがけれども、先ほどご指摘もありましたように看護師、これは定員を増やしたいとは思っていますけれども、現状でも例えば看護師の方について常時実は40人程度募集をかけていますけれども、一向に応募者が増えないというのは、これが全く実情でございます。じゃ、看護師さん全体の数が減っているのかというとそういうことはなくて、これもドクターと同様に日本全体では決して減っているということはないわけで、どうしても東京を中心とした都市部に集中するというのが、残念ながらこれが実態でございます。そういうことで、病院としてもそういった看護師等については常時募集をかけてもなかなか来ていただけないのが実情で、そういったいろいろな問題点を考えまして、今ご指摘のありました臨時職員の方については、むしろこの際派遣会社の方で正社員という形で、身分も安定いたしますので、そういう形で勤務していただくことによって、この東総、旭を中心とする地域の若い方々の職場も確保できるということで、それが最善の方法であろうというふうに私どもでは考えています。

2点目のご質問については担当の方からご説明させます。

○委員長（高橋利彦） 病院総務課長。

○病院事務次長兼総務課長（伊東一直） 介護福祉士という資格を持った方だと思います。これは行政職で扱っています。行政職1表の給料表を使用しています。

○委員長（高橋利彦） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） そうしますと、注射を打ったりしている看護師さんがこの表でいきますと部長職で6級、7級、それで一方介護の方のおしめやいろいろなことをやっている方が、これでいきますと10、11級までいくとなりますと、誰が考えても看護師さんというような職を選ばないで、そっちを選んでいくような形になりますから、看護師さんの数が少ないというのはそこにいくんではないでしょうか。

それと、派遣会社の件ですが、もう少し何社ぐらい入るのか、そこまでもし分かればお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 派遣会社につきましては、見積もりを取って比較をして決定するということになりますけれども、何分人数が多ございますので、これを1社に絞るとするのはやはり逆に問題もあるだろうということで、複数の会社にてできればお願いをしたいと思っていますけれども、現状ではまだ決まっています。

○委員長（高橋利彦） 病院総務課長。

○病院事務次長兼総務課長（伊東一直） 今の級の話というのは、予算書の28ページの級別の標準的な職務内容というところでお話があったかと思います。確かにこの表ですと、行政職1の場合で10、11級というふうに、それから医療職の3表ですと6、7級が一番上ということになっていますけれども、表そのものが違いますので、確かに金額、内容的には級と金額というのは一致してはきません。それと、行政職の場合ですと、それぞれ職名で格付けが決まってまいりますので、介護福祉士の方が部長、次長という職名までいくというようなことはないだろうということですので、特にこの表の級の扱いにおいて、先生がおっしゃるようなことにはならないというふうに考えています。

○委員長（高橋利彦） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 職名のことを言っているではありません。結局、医療職でいいますと部長職、これは1名ですよ。1名の方しかなくて、結局給料では6、7級の何号俸と入るわけでしょう。だから、名前じゃなくて上がるあれが、準看護師だと2級までしか上がらないという、そうすると幾ら働いても、五十幾つになっても2級までしかないというようなあれになりますと、やはり看護婦さんの身分がちょっと低く思われているような気がするんですけれども給料面で、その辺はないですか。

○委員長（高橋利彦） 病院総務課長。

○病院事務次長兼総務課長（伊東一直） この格付けにつきましては、国なり県なり、あるいはほかの自治体立の病院でもほぼ同様な格付けの表になっているかと思います。それで、要するに先ほども言いましたけれども、表が変わると級と金額というのは全く連動しませんので、ただ、これはじゃ準看護師が2級止まりで3級には絶対いけないのかといったような話かと思いますが、これにつきましては、別の格付けといいますか表がありまして、業務の重要性とか難易度によりまして上の級に持っていくといったような運用上のこともやりますので、必ずしもここでストップだといったような制度にはしておりません。ですから、今の医療職3表、看護部長がじゃここに1人かという話ですけれども、それもそういうことでいきますと、副部長で副部長の期間が長く、かなり難易度のある仕事をやるといった場合

には6級に格付けするといったような運用方法もあるわけです。

○委員長（高橋利彦）　じゃ、ここで暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

休憩　午前11時　3分

再開　午前11時12分

○委員長（高橋利彦）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案第8号の質疑を行います。

林七巳委員。

○委員（林　七巳）　今、パートさんに払っている賃金と、それから派遣会社に移した場合の賃金はどのくらいの差が出るのか。また、仮に派遣会社に移した場合、多いとなればそれは何年後から逆転するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋利彦）　病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫）　今考えていますのは、基本的に差は出ないということで考えています。それぞれの職員の方に支払われる給与については影響が出ないようにということで考慮しています。

ただ、実際問題として、派遣会社の方の事務手数料といえますか、そういったものがもちろん若干かかります。これについては、数年間の中でそういったいろいろな努力の中で病院としても吸収できるというように見込んでいます。

○委員長（高橋利彦）　林一哉委員。

○委員（林　一哉）　それでは何点かについてご質疑申し上げます。

まず、総体的な関係で耐震診断の関係からまず質問させていただきます。

先日の一般質問で、景山議員の時の質問の答弁でだいたい50%、昭和56年以前というのがだいたい50、50ぐらいというようなことで、これからいろいろ事務部長の方からマスタープランを練っているような答弁があったわけですが、次の日に委員長の高橋委員の質問の答弁では、村上院長が何か設計については入札で業者が決まったような答弁がありましたけれども、これはどのような関係の入札であるか一つこれは一番重要な問題でございますので、ご答弁を願いたいと思います。

それから、平成17年度も病院で何か経営コンサルを依頼している話も聞いていたわけですが、今年度も同様に経営コンサルに依頼をするのか、このコンサルとの契約の内容が問題なんです。どのような契約内容で、何か1日10万円ぐらいのギャラ、そういう支払うような内容もお聞きしています。成功報酬みたいな話も聞いていますので、契約内容が分かればお示ししたいと思っています。

あと、これは医師住宅の関連でございますけれども、中央病院の医師住宅を副院長に払い下げたというようなことがあって、これをいろいろ騒ぎが大きくなったというようなことで、元に戻したというような話が我々議員のところへも何か怪文書みたいなそういうあれで郵送されてきましたけれども、これが事実であったかどうか、まずこの確認をお願いしたいと思っています。

以上3点です、お願いします。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 2番目の経営コンサルタントでの契約というようなことでありますけれども、経営コンサルタントでは、……（録音漏れ）……1回あたり10万円をお支払いしているものであります。

それと来年度も継続してやるような予定で、一応予算上は含めています。

それと成功報酬とかというようなことでありますけれども、特に薬品費の値引きとかそこから辺であった場合には、値引きはかなりほかの病院と比べましても、おかげで低く抑えられていますので、その場合に成功報酬というような形で別途お支払いしています。

以上であります。

○委員長（高橋利彦） 病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） 第1点の耐震診断等の関係でございますが、昨日院長がお話したということでございますが、これは日本の病院関係の建築において一番大きい設計事務所をはじめとして、約7社の設計事務所にまず私どもの病院の56年以前の建物をどのように改築なりしたらいいかということのプレゼンテーションを実施していただきました。それを病院以外の外部有識者という方2名が入りまして、病院上層部の方も含めまして検討しまして、3社に絞りまして、その3社の中からは一度細かい素案的なものを、図面等提出していただきまして、また同じく検討した結果1社に絞ったわけでございます。これに関しては、設計の依頼じゃなくて、あくまでもまだ基本構想という形で、こうしたらいいか、ああしたらいいかという基本構想の構築を現在やっているところでございます。今年度、17年度3月

末にはその基本構想ができ上がってくる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 3点目の医師住宅の件ですけれども、払い下げと買い戻しの事実があったかということでございますけれども、これは事実としてございました。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 1点目のただいま整備課長からご説明がありましたけれども、そういたしますと設計業みたいな形で、これは7社から3社に絞って最後の1社というようなことで、これは仕様面はどのような形になっているのか、まずその点をお尋ねいたします。

それから経営コンサルの関係ですけれども、このアドバイザー的な、この人間でなければそういうようなことができないんですか、ちょっとおかしいと思うんです。どういう契約の内容かといいますと、先ほど薬品の仕入れの差額でもって、それが成功したらと、そういう関係の人間、私は今までいろいろな形で聞いていますけれども、聞いたことがないんです。去年7月から新旭市の市民病院になったわけですから、最高責任者は市長なんですから、市長も事実これを現実知っているかどうか、私もまた後で確認をしますけれども、こういうようなことは何も旭中央病院でアドバイザーみたいなコンサルを頼まなくても、1日来たら10万円支払って、こういうことは本当はもうないようにしていただきたいというふうに思っています。何か今年度も計上してあるような話も先ほど説明でいただきましたけれども、再度これに対してご答弁をお願いいたします。

それから、医師住宅の方はこれは事実というようなことで、何か問題を騒ぎ立てられたということで、ちょっと私も聞いてはいますけれども、今後こういうこともあまりないように、この医師住宅払い下げの問題は旧1市3町の組合立病院の時であったわけでございますので、今度新市になりましたので、また一つ病院の方でも嚴重にこういうことのないように、これは答弁は結構です、よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 最後の部分のご指摘については謙虚に受け止めたいと存じます。

それから、コンサルタント、アドバイザーのことにつきましては、これは病院長といいますか事業管理者が、いろいろな観点から必要であるという判断からそのようにされているというふうに理解していますけれども、今日ご指摘があったということは院長にも伝えたいと存じます。

設計料については担当の方からご説明申し上げます。

○委員長（高橋利彦） 病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） マスタープラン、基本構想ですが、金額にして600万円でございます。これは、細かく言いますと図面ということが主なものなんですが、現状として病院を取りまく社会環境ということと、それから医療の需要の動向、それと現状の病院の施設の問題点、それと自治体病院としての病院の役割とか疾病別の病床の想定、それとある意味では建設事業に係る費用的なもの、どのくらいということと、それと職員の配置、看護単位とかワンフロア、例えば四十何床を50床というような本当に基本的なものをいろいろ調べていただきまして、それを図面等に載せてもらうという作業をいただいています。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） では、ただいま説明いただきました設計についてでございますけれども、これはあと最終的な詰めはいつごろまでにできるかということと、この600万円の予算は13号のあれもありますけれども、今年度の予算でですか、どちらで支払いするんですか、その点をお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 費用なんですけれども、これは17年度で今現在のお話であります。

○委員長（高橋利彦） 病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） 先ほどお話ししました基本構想といいますのは、この3月末には図面等で出てくる予定でございます。それについて来年度18年度にいま一度中身を検討する委員会を作りまして、その旨できれば18年度後半には設計的なものができればよろしいかなとは思っていますが、今現在18年度は設計というより基本計画という形で予算計上させていただいていますもので、その範囲内で実施し、構築できれば19年度新たに設計料という形で予算計上させていただきまして進めたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 今のちょっと関連ということで、今の林委員のご質問に関連させて質問させていただきます。

予算書がすごく丁寧にできていまして、結構分からないところがあったんですけども、

よく見ればだいたい分かるのかなと、そういうふうを感じてきています。幾つか質問したいことがあったんですが、見ているうちに分かってくるというような感じなんで、かなり丁寧にできているなとそういうふうに思っています。そういう意味で、今の経営コンサルタントの契約というのは、これの何ページに出ていますか。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

（発言する人あり）

○委員（佐久間茂樹） そうですね、1回切った方がいいですね。それは切ります。

（発言する人あり）

○委員（佐久間茂樹） 分かりました。じゃ、今出ましたので耐震診断についてという話、これは後で申し上げようと思っていたんですが、3月中に基本設計ができてしまうという話で、本会議で院長先生がマスタープランができるという話で、まだ時間があるのかなと思ったら3月中に。業者は誰というかもう決まっているんですよね。まず業者名を教えてくださいなと思います。

私、そういった面で商売してしまして、旧町時代も耐震の話を結構させていただいたんですけども、あそこに12階建てというのはちょっとお勧めじゃないなと。まず地盤的に多分基盤に達しないだろうと。液状化地盤ですので免震というのではなくて、対液状化対策という話が出てきますんで、あまり地盤的にはお勧めできる場所ではないなと。それから地震という話ですけども、だいたい200年か300年に1回の確率ということですから、それがいつ来るかという話もありますけれども、もう1個、そういったときに一番心配なのはやっぱり火災だと思うんです。南側にかなり住宅がそろっていますよね。地震で建物が倒壊するということは多分ないのかな、あるいは傾くということはあるんだろうと思うんですけども、それ以前に火事の方が心配だなと思うんです。ですから、そういった意味では業者にその辺のところも含めて、アクセス道路の問題もありますけれども、できれば基盤に達するような台地の上とか、あるいは台地に近い方とか、そうすると今農免道路に面した辺りでもって、例えばこれは一つの例ですけども、海上中学校の北側辺りとか、もっとほかの場所を選ぶということもあり得るんじゃないのかなと。100年、200年のオーダーで考えれば、そういったことも考えられるのかなというような気がしますんで、その辺のところも含めて、3月末でしようから工期もあるんでしようけれども、その辺のところも含めてもう1回再考をお願いしていただけないかなと。安全性をきちっと確保できるかどうか、業者の方にその辺のところも含めて検討していただきたいと思っています。

取りあえず今その２点で。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） １点目のコンサルタントは予算書のどこにあるかということなのですが、37ページの委託費をご覧いただきたいと思います。

37ページへいきますと一番上なんです、15節委託費の業務委託料 6 億3,682万円、こちらの方に含まれています。

○委員長（高橋利彦） 病院整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） ただいま病院建て替え云々ということでご質問がございまして、地盤調査に関しては現在のところはまだ予定地はやっていません。先ほど基本設計ということじゃなくてあくまでも基本構想でございまして、設計ということになると耐震というか、構造計算とかいろいろ出てくるかと思いますが、まだそこまで進んでいません。それで、12階建てということでお話ししてありますが、これも現 1 号館、これが 7 階建てでございまして、この部分の地質調査等のデータを設計事務所にお送りして、その旨そういう形まで大丈夫だろうということでございまして、まだこれは先ほどお話ししましたように基本構想でございまして、基本設計等になれば若干その部分で 10 階建て、もしくは 9 階建てになろうかとは思いますが、今現在ですとそういう形で進めさせていただいています。

それとマスタープランの構想の発注業者でございまして、これは横河建築設計事務所というところにプランを作るように依頼してございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 場所の件でございますけれども、これは本会議でも院長が答弁をさせていただきましたけれども、旭中央病院をこの地域の基幹災害病院ですけれども、そういった中心的な病院たらしめている一番大きな理由というのは、これは委員の皆様方よくご存じであろうかと思いますが、何よりも救急体制がよその地域、病院に対して非常に整っているというのが大きな理由でございまして。ご案内のとおり旭中央病院では、特にドクターの方には病院の隣接地にお住まいいただくということで、そういった体制をとっています。したがって、議会でもご指摘がございましたけれども、いろいろなほかの場所は確かに、正直言ってさらな所へ建てるというのは魅力もあるわけなんですけれども、残念ながらそういった救急体制をとるということを考えると、医師の住宅も全部回りにじゃもう 1 回建て直すのかとか、さまざまなそういった制限の要素がございまして、やはりそういった

ことで考えていきますと消去法的な発想かもしれませんが、現在の敷地の中に建てるというのが、現状考えられる費用、いろいろな財政上の制約を考えますと一番ベストと言えるかどうか分かりませんが、考えられる中では一番最善の選択肢ではないのかなというふうに病院側としては考えています。

それから、基本設計あるいは基本構想について、いろいろお話がございましたけれども、何分ちょっとこれは金額が、まだ全体じゃ幾らかかるというのは、なかなか1回数字を出してしまいますとひとり歩きしてしまいますのでちょっといいづらいんですけども、少なくとも100億円をはるかに超える金額がかかるであろうことはまず間違いないというふうに思っています。

これは、起債の許可制度というのが19年度分からなくなるんですけども、実際には許可制度はなくなるんですけども、協議が必要だということが言われておりまして、100億円以上の起債を借りようとする場合は、多分これは病院ですから政府資金で面倒を見てもらえるかと思うんですけども、ほぼ1年前に詳細なプランといいますか、そういったものを持ってきて協議しなさいという国の方の制約がございます。ところが、設計着手前に来なさいという、こういう難題でございまして、要するに病院側で勝手に案を作ってもう設計までしてしまっ、どうにも中身が変えられなくなってから相談に来られてもそれは受けられないよというのが国の姿勢でございまして、したがって今そういったマスタープランも作成していますけれども、それ以外に今度18年度は、これは後で経理課長の方から数字を申し上げますけれども、マスタープランのさらにその後の設計着手前に基本構想のもう少し詳細なものですけれども、いわゆる構造計算等を始める前の各診療科のヒアリングですとか、看護部であるとか、事務部門もいろいろなスタッフ、いろいろな部門がございますけれども、そういった各部門の要望を聞いて一つの新しい病院の理念といいますか、そういったものを国に持っていけるレベルまでにまとめ上げるという非常に膨大な作業がまだ、恐らく1年近くかかってしまうと思うんですが、そういう作業がまだ実はございます。それで国に行って協議をして、この程度の病院の規模を建ててもいいよ、起債も面倒見ますよという内々の了解をいただければじめて基本設計に着手できるという仕組みになっています。

今申し上げた18年度分の予算等については、経理課長の方からご説明を申し上げます。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 予算的にでありますけれども、資金的支出の方で1億円組んでいます。内容が今事務長からお話がありましたけれども、何が幾らとかというようなことが

はっきり分からないもので、大まかではありますけれども取りあえず1億円を計上してあります。予算書の43ページであります。資本的な支出の方であります、ここの工事費のところであります。備考の方を見ますと医師宿舎、内科外来とかというのがありますが、ここの「など」というところではありますが、全部書ききれなかったもので、ここの方にある7億2,610万円というようなことでありますけれども、ここのうちの1億円であります。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません。耐震診断という話で、この地区の基幹病院ということで今のところで安全性に多少疑問がないわけでもないなというふうに思えたものですから、その辺のところを十分チェックしていただいて、お話を進めていただければと思います。やはり、どんな地震が来ても残っていてくれなければならない病院でございますので、その辺でちょっとチェックが必要なのかなとそういうふうに思っていましたもので、その辺よろしく願いいたします。

ちょっと話がかなり初歩的な話になって、戻ってしまって申し訳ないんですけれども、予算書の中で減価償却費というのがありますね。減価償却費が18億5,000万円、支出の方で出ています。それで貸借対照表の方で、減価償却の累計の方から見るとちょっと金額が合わないのかなと。この辺も中をよく見ていけば分かるのかもしれないんですけれども、この辺の説明をお願いしたいと思うんです。

それから、本当に初歩的な質問で申し訳ないんですが、建設改良費というのがありまして、これが29億2,000万円出ています。ただ、資金計画の方では24億8,000万円になっているんです。この辺の差です。

それからあと有価証券で12億円の受け入れ資金が入っているんですけれども、貸借対照表の方では約12億2,900万円ぐらい減っているんです。多分国債を換金したんだろうと思うんですけれども、それによって多少損が生じているんですか、金額的に目減りしているんですか。

その点と、あと先ほどのもう1回各事業、看護師養成事業、それから介護老人事業、養護老人保護事業ということで、事業別に見ると若干マイナスになるのかなという気がするんですけれども、その辺はこれから先の点も含めてどのようになるのかちょっと教えていただきたいと思います。

それから、先ほど37ページの業務委託料の話が出ました。これは合わせて約11億円あるん

ですが、先ほど林七巳委員から出た話とはまた別なのかもしれないんですけども、結構今経営コンサルの話も出ました。そのほかにどんなものがあって、どこら辺に何社ぐらいで委託するのかと、その辺を教えていただければと思いますけれども。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員の質疑に対して答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） すみません。1点目の減価償却費と原価償却累計額というのが合わないということであったかと思うんですが、減価償却費というのは当年度だけの減価償却でありまして、貸借対照表の方の累計額というのはまだ資産がある限りここに蓄積されていくものでありますので、そのようなことで合わない状況であります。

それから、資金計画の方で24億8,000万円というような……これは有価証券ですかね。じゃ12ページをお開きいただきますと、有価証券のところ、こちらの方ですけども、これは期間がその年度の中の4月から3月までのものであります、資金計画が。実際には費用が発生しても通常のは1か月後に払うというようなものであったりとか、器具備品の場合は3か月後に払うというようなことをしていますので、そこら辺で差が生じています。

それから国債でありますけれども、今回例えば5番の有価証券というところが前年度決算時期、つまり17年度では入ってくるお金が9億円で、当年度は12億円というようなことで、それから今度支払いの資金の方でいきますと、有価証券4番にありますけれども、こちらの方はゼロ、ゼロというようなことであります。ですから、17年度は9億円で、今までの満期が来ていたものがあつたんですが、それは18年度が12億円というようなことでありますが、要は私が言いたいのは、有価証券の方は支払いでありませんで、これは今年度、18年度がちょっと経営的に厳しいことがありますので、予算書にお約束できるようなほどの資金を、そちらに回すというようなことができないというような状況からこのようなことになっています。

各施設の、先生がご心配になったのは黒字が出ていないというようなことであろうかと思うんですが、まず基本的に17年度と違いますのは、各施設とも減価償却費というものが、今まではいろいろな項目で、あれは行っていなかったものが行うようになったということで、その分の費用が発生している。減価償却はご存じのとおり理論上の費用であります、その分は内部に留保されますので、資金的な問題ではないというようなことであります。3施設とか各施設につきましては、それが一番の原因かと思っています。

それと委託費の内訳ですけども……

○委員長（高橋利彦）　じゃ、ここで自席で暫時休憩します。整理してください。

休憩　午前１１時５１分

再開　午前１１時５３分

○委員長（高橋利彦）　再開します。経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝）　業務委託関係でありますけれども、合計の方が６億３,６８２万円となっています。件数なんですけれども、５０件ぐらいあります。どんなものが大きいのかといいますと、まず清掃業務ですが、こちらの方が３,１２０万円というようなことで大きいですし、それから基準寝具が１,５１２万円、あと塵芥処理、廃棄物ですけれども、これが１,２９６万円、検査外注の方が６,７００万円等々でございます。

以上であります。

○委員長（高橋利彦）　佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹）　すみません。何か細かい話をお伺いしちゃって申し訳ないんですけれども、まず最初に減価償却と、先ほど答弁漏れというか建設改良の話がなかったような気がするんですけれども、減価償却と建設改良関係が非常に分かりにくい分野だと思うんです。私なんかかなり分かりにくいんで、貸借対照表の方の減価償却累計額、１９年３月から１８年３月を差し引くと、１８年度中の減価償却額が多分１９億２,８００万円ぐらいになるんだろうと思うんです。それで、この支払いの方の１８億５,０００万円という減価償却が７,０００万円ぐらい変わっちゃうと、損益が赤字になっちゃうということも出てくるんです。ただ、よく見ましたら、減価償却の累計額の各事業の中に減価償却が隠れているみたいなんです、支出の方に。それでちょっと違うんだろうと思うんですけれども、ただそれでもちょっと分からないところがあったもので、その辺をちょっと教えていただければと思ったんです。

それから有価証券の方なんですけれども、有価証券の方も多分国債だろうと思うんですが１２億円換金して受け入れが入っていて、資産の方は１２億２,９００万円減っているわけです。そうすると２,９００万円がどうしたのかなと、その辺の話です。

それと建設改良の話は４億円ぐらいしか変わらないんですけれども、ちょっとその辺の違いがよく分からないんで、後でも結構ですけれども教えていただければと思います。

それから、業務委託の話ですが、これは希望なんですけれども何をどこに何社ぐらいとい

う話なんですけれども、できるだけ地元の業者、できれば旭市内に本社がある会社で、なくても市内の人を使っただければ、会社を選んでほしいなという観点からお伺いしたわけでございます。

あと、追加で申し訳ないんですけれども、消費税の納め方、これもまた分かりにくいんですけれども、消費税をどういうふうに納めているのか、それもちょうと教えていただければと思うんですけれども。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鏑木友孝） 1点目、2点目と4点目について申し上げます。

差額でありますけれども、先生おっしゃいましたとおり、予算書の方で見ますと各施設の方に減価償却費というのがありまして、それを足しますとぴったりにいくようなこととなります。

それと2点目の雑損失ですか、こちらの方は予算書38ページなんですけれども、その他雑損失というところの3番目のところに9,247万円あります。こちらの方で、先ほど私はお話ししましたが、この金額の中に有価証券の差損というのがありまして、それが2,914万円であります。当院の場合、だいたい購入している国債は既発のものであります。それで途中で売ったりいたしますと、もうかることもあるでしょうけれども、損をすることもあるということで、資金計画ではもうだいたい3年後、4年後ぐらいまでに満期を迎える国債を購入しています。その差損なんですけれども、だいたいオーバーパーのものが多いので、そのものを買っています。つまり、1億円で額面のものを1億何百万円とかというようなことで購入しています。帳簿上はそのようなことで有価証券を載せるんですけれども、精算するときにはその分が差損ということになってしまいます。ですけれども、普通の預金よりも国債の方がトータル的に見ますと、利率が多いものでありますので、そのような方法をとっています。ちなみに、有価証券の利息というのがこの予算書では31ページにありますけれども、2,173万円というような状況になっています。

それから、消費税の納め方というようなことでありますけれども、こちらの方は年4回で払っています。9月、12月、3月、それでその差額を6月に決算ということで納めるようになっています。これは、決まりとしては前年度に確定した額の取りあえずは4分の1ずつ納めまして、それからこのような精算というような形であります。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもありがとうございました。

消費税なんですけれども、控除対象外消費税額というのが貸借対照表にありますね。預かった消費税全額納めているんですか、まずその点です。

それから、建設改良費の違い4億円がまだちょっと答えていただいていないのかなという気が……お願いします。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） まず先に建設改良費の方ですけれども、4億円の方は未払金になっています。貸借対照表でいきますと15ページの真ん中辺ですが、未払金のところのその他未払金というのが11億9,300万円あります。こちらの方なんですけれども、内訳になってしまいますが、この中に器具備品で3億7,000万円と、それから開発費で5,800万円という数字が入っています。こちらの方の内容はそのほかに貯蔵品関係です、医薬品で5億円ありますとか、診療材料等で2億5,000万円、その他のいろいろな貯蔵品で1,500万円というの入っています。

それから、消費税のお話でありますけれども、ちょっと消費税というのはかなり複雑でありまして、通常の事業でありますと、仕入れた金額よりもいただく金額の方が多いので、その差額を納めるというようなことが通常の場合であります。ただ、病院事業によりまして、収入のほとんどを占めますところの医業収益、入院収益、外来収益などがほとんど非課税であります。ですから、計算上はその分が本当だったら還付になるというような計算になるんですけれども、そこの辺消費税の計上の仕方でも決まりがありまして、課税売上額と課税支出とかというようなところで、課税売上割合というのが、これは課税プラス非課税分の課税なんですけれども、こちらの方が90%以下の場合は、そのパーセントによって計算しなさいというようなことなんです。先ほど申し上げました医業収益は来年度の見込みでは4.463%というようなことであります。全体では消費税は7億2,700万円ほど来年度はかかる予定なんですけれども、このうち今の比率でいきますと3,200万円程度にしかありません。

一方、課税売上げということで収入、こちらの方は室料差額収益とかが主なものなんですけれども、そちらの方が6,140万円ほどありますので、先ほどの課税で支払ったという3,245万円なんですけれども、こちらと比べるとやはり納税が新たに2,890万円発生してしまうというような状況です。

そのうち、非課税と見なされてしまった金額は6億9,400万円ほどになるんですけれども、こちらの方はその仕入れたときの税金を3種類に分けます。通常の収益的支出の分と貯蔵品

の分、こちらの方を合算したものが予算では貯蔵品だけなんです、決算では両方足した額で5億6,200万円ということになります。資産の購入のために費やした費用というようなものが控除対象外消費税額というようなことで整理されまして、1億3,200万円余りというようなことであります。こちらの方は、購入した資産の耐用年数とかもあります、決まりでは20年以内に償却するというようなことで控除対象外消費税の償却の方に載っています。こちらの方は大変私が説明しても、書き取られてもかなり複雑なものでありますので、後ほどこの計算のものをお示ししたいと思います。

以上であります。

○委員（佐久間茂樹） どうもありがとうございました。

○委員長（高橋利彦） ここで、昼食のため1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 6分

再開 午後 1時15分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案第8号の質疑を行います。

なお、柴田徹也議員より本会議を傍聴したい旨の申し入れがありましたので、これを許可いたしましたのでご了解をお願いいたします。

質疑ありませんか。

嶋田委員。

○委員（嶋田茂樹） 本年度はオーダリングシステムを4月から開設するというようなお話が先ほどございました。18年度におきましては電子カルテに取り組んでいくということで、いろいろお聞きしたいんですけれども、そういう中でオーダリングシステムなんです、この件まだ開設してはないんですけれども、メリットとしては情報提供がスムーズにしやすいというような点、あるいはこれも患者あるいは事務の経費節減という形の中では非常にいいというようにも思われるし、現在厚生労働省におきましてはこのシステムの全国展開を目指しているというようなことで、きのうの日本経済新聞にも「医療記録のIT提供」というようなことで出ておりました。そういうような中でまた逆にこれをやっていく中で、デメリットというんですか、非常に経費がかかるんじゃないかという問題も出ているようでございます

し、またこういうシステムを導入した場合、医師がパソコンに目を向けまして、本来の患者に対するサービスが低下するんじゃないかと。これは数をやっていく分には非常にメリットが出てくると思いますけれども、現段階ではそういう中でどうしてもパソコンに目をやり、患者の方に目を向けるのが少なくなるんじゃないかと、そういうような話もちょっとお聞きしているわけなんです。そういうことの中では、医師の負担がかかりすぎてくるということと、また個人情報の漏えいという問題も出てくるんじゃないかと。またそういう中で、疾病患者によりまして精神的な負担という面も、これからは出てくる問題の一つじゃないかなと思いますが、その辺のことが分かればちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 用度課主査。

○病院用度課主査（片見武寿） 用度課の片見と申します。今の件についてご説明させていただきます。

まず、オーダーリングシステムなんですけど、電子カルテに移行するにあたって現在オーダーリング、注射とか処方を一部オーダーでやっています。そのシステムを新しい医事のシステムに移行するために、この4月から移行という形でスタートします。その後、まだ始まっていない注射処置、オーダーを始めまして、最終的に電子カルテに移行するという形の予定になっています。

次に、医師がパソコンに向かって患者の方を向かないんじゃないかというご指摘がございましたが、この件につきましても院内で十分検討して、そういう形にならないようにということと今検討をしています。

メリットなんですけど、患者の情報を外来のその場で患者様と共有して見ることができるというのが大きなメリットですので、パソコンに医師が向かうというよりは、患者様と一緒に見て見るというような形で考えています。

次に、セキュリティーの関係なんですけれども、今世の中でいろいろ問題にはなっていますが、その辺のところを十分考慮した上で構築するという形で考えています。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 嶋田委員。

○委員（嶋田茂樹） 今ご説明がありましたけれども、医者が結局パソコンに目をやって、それでそれなりを打っていくということなので、今まで診察していた範囲内より時間がかかるとかそういう面はどうなんでしょうか。サービスが低下するというその辺のを含めてどういうものか。

○委員長（高橋利彦） 用度課主査。

○病院用度課主査（片見武寿） 確かにご指摘のとおり、今までの診察よりも多少時間がかかるということはあるかと思われます。ただ、合理化する分でその辺のところは吸収するような形で考えています。以上です。

○委員長（高橋利彦） 他に質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続きまして、議案第9号について、飯岡荘支配人は説明をしてください。

飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、国民宿舎の方から追加をして説明の方を簡単にさせていただきますと思います。

まず、国民宿舎につきましては、独立採算が前提になっていますので、まず今年度、平成17年度の経営状況でございます。提出してあります予算書の方ですけれども、16ページに予定損益計算書を示してございます。

この計算書の方ですけれども、昨年7月から今年3月31日までの予定ということで示させていただきました。経常利益の方が1,183万8,000円となっていますが、これはあくまでも9か月の前提での予定でございます。これを通年ベースに換算した場合ですけれども、昨年4月から6月までの利益の方がマイナスの計上になっています。705万5,000円のマイナスになっていますので、通年ベースに直しますと、今年度の通年ベースの予定が478万3,000円ということで、今従業員一同取り組みをさせていただいています。今月の予約の状況等を見ますと、ほぼ達成するんじゃないかということで努力をさせていただきたいというふうに思います。

次に、経営診断につきまして簡単に補足して説明させていただきます。来年度に経営診断の実施計画を持っていますが、予算の方では宿舎経費の中で予定をしています。宿舎経費の中の委託料になるわけですけれども、一応120万円程度をみています。

なぜ、じゃ経営診断をやるかということですが、実は利用率でございますが、平成元年に58.2%の利用率がありました。これが過去最高でございます。宿泊人数が約3万4,000人でございます。それで平成16年ですけれども33.1%ということで、約1万9,300人という結果でございます。なお、今年度につきましても宿泊の方が約1,300人前年度に比べて減るんじゃないかという予想を立てています。また、休憩につきましても約900人減少とい

うふうに見ています。そんなことで、やはり国民宿舎を取り巻くホテル・旅館業がさまざまに変化しています。あるいは進化をしているといった方がいいかも知れませんが、そんなことでやはり専門家の立場から見た診断をしたいということでございます。現状での問題点を出すとともに、どのような形で改善をしていったらいいのかということを経営診断の方で明らかにしていきたいというふうに思います。

それと、予算の方ですけれども、1ページに業務の予定量が書いてございます。宿泊につきましては2万人を予定していますが、これは昨年までと同じ目標でございます。ただし、休憩の方が1万人ということで予定をさせていただきました。これは、昨年に比べまして3,000人、実は減らした数字でございます。なぜかと言いますと、休憩の方が平成15年に1万700人あったわけですが、平成16年は9,618人、今年度は一応8,700人を予定しています。そんなことで、統計上といたらおかしいんですけども、過去の推移から1万人ということで目標を立てさせていただきました。

主な取り組みですけれども、予算の中では国民宿舎を表現することがなかなか難しいんですけども、何点かございます。一つはインターネットを利用してメールでの申し込みというんでしょうか、これが非常に今増えています。そんなことから大手の予約システムに加入したいということが一つございます。

もう一つは、できるだけ旭市内の方の利用を優遇したいということで、当面老人クラブ等に対しての割引プラン等も加えていきたいというふうに思っています。

それと今日、実は東洋大学と亜細亜大学の応援部の方の3泊の合宿が終了いたしまして帰りましたけれども、新しくなりました新旭市の方でもスポーツ施設が充実していますので、これらを活用した中での合宿等の団体につきましても、なお一層誘致を進めていきたいというふうに考えています。

それと、4条予算ですけれども、資本勘定での予算、建設改良になりますけれども、今年度は一応経営診断をやるという前提でなるべく緊急性のあるもののみを計上させていただきました。一つは2階の小広間の改修がございます。それと本館の方のエアコンシステムがもう10年以上経過していますので、老朽化の激しい3台につきまして交換したいというふうに考えています。

最後に、市営のプールがあるわけですが、これは毎年度地域の子どもたちのために開設をしています。昨年は約7,000人の利用があったわけですが、今年度もぜひ開設をしていきたいということでございます。しかし、監視業務の委託料だけでも170万円ほど

いってしまうというようなことで、来年度につきましても一般会計からの助成金を82万円いただきたいというふうに思っています。老朽化の方も進んでいますので、この82万円の範囲内で修繕の方を進めまして、地域の子どもたちのために開設していきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

追加しての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘支配人の説明が終わりました。議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

明智委員。

○委員（明智忠直） いつもトップバッターで申し訳ありませんけれども、何点かお聞きしたいと思います。

今、国民宿舎の責任者から話がありましたけれども、経営診断をしてお客さんをもっともって来客者を増やしてもらえんという努力をするというような話でありました。私も全く同感でありまして、飯岡荘が今度の合併の中で我々旧旭市の住民にとって近くでの本当に景観のすばらしい宿泊施設が同じ共有できる財産だと、そんなような視点からも国民宿舎飯岡荘の今後の発展を本当に期待するものであります。

そんな中で今、説明がありましたように、利用者がピークから思えば20%近く減っているというようなことで、そんな中で今現在の利用者を月ごとに、正月の日の出の時期なんかは多いと思いますけれども、年末とそれと夏が多いと思いますけれども、月ごとにどれくらいの利用客があるのか。

また、今、市内の優遇措置といいますかサービスを増やしていきたい、市内の方々にも大勢来てもらいたいというような話もありました。市内と市外のお客さんの色分けといいますか、それは分かるんでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

それから、飯岡荘での食材の問題でありますけれども、仕入れの業者は相当の業者があると思いますけれども、その仕入れの品物についてはほとんどやはり地場産品を使っているのかどうか、これだけの生産地でありますので、ぜひできる限りの地産地消という意味からも使っているのかなと思いますけれども、一つその辺の状況説明をいただきたいと思います。

以上お願いします。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それではお答えいたします。

まず、月別の利用者ということですが、ご存じのとおり飯岡荘は夏の利用がピークになるわけですが、8月が約3,000人です。これで利益を上げておきまして、通常の月はマイナスになりますのでトータルすると若干のプラスという形になります。通常は約1,000人の宿泊があるということで、ご理解をいただくと分かりやすいと思います。あと、休憩につきましては、これもその時々との関係がございしますが、やはり500人から1,000人の利用が月にございます。

それと、市内と市外の利用ですが、これがデータをとったのがありますのでご報告したいと思います。

まず、宿泊の方ですが、利用客の所在地ということでアンケートをとったものがございします。千葉県の方が3割です。続いて東京都の方が24%、埼玉県が17%、以下神奈川、茨城というように続きます。県内の利用ですが、県内の中で一番多いのが千葉市でございします、17.6%。それと船橋市が7.3%、市川市が5.6%、柏市、松戸市というふうに続きます。それと休憩の方ですが、これはほとんど市内の方が多いわけですが、一番多いのが農業の関係の団体の方でございします。特に農協の各部会がございします。非常に多い人数、100人以上の団体が1団体で年に3回程度入りますので、これが非常に休憩の部分を支えているということでございします。その次が個人ということになっています。

それと、仕入れの方ですが、これは一番多いのは鮮魚の方でございします。年間約2,500万円です。これも始まった当初は入札等を行っていたわけですが、やはり撤退する業者もございまして、現在は4軒の鮮魚店から仕入れをさせていただいています。やはり海匠漁協を持っていますので、やはりこの入札権を持っている方が、4軒とも持っていますけれども、海匠漁協と銚子市ですか、こちらの方の仕入れが多いというふうに聞いています。

野菜につきましては、やはり旧飯岡地区の八百屋さん3軒から仕入れをさせていただいていますが、これはやはり地元産品ということで私の方は承知していますけれども、やはり新旭市につきましては、流通体系がもう非常に整っていますので、そんな関係からやはり半分程度は地元以外から来るのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 宿泊の問題ですが、今ざっと県内、県外というような部分で説明がありました。千葉県が30%、そしてまた千葉市周辺のお客がだいぶ多いようでありまして、

そこら辺のPRといいましょうか、何かその辺のPRは重点的にやっているのかどうか。それと全体でのこれからの客を増やすための、飯岡荘の今の経営陣の中での考え方があれば教えていただきたいと、そんなように思います。市内の利用者を、これからサービスをして増やしていきたいということでもありますので、特に年末なんかは恐らく市内の人でも行ってみたいという人がかなりいると思いますので、そこの辺も一つこれから考えながら経営に生かしていただけたらと。全体でのPRといいましょうか、飯岡荘の売り込みといいましょうか、そういう部分で今後考えている点があればお示しをいただきたいと思います。

それから、仕入れの問題ですけれども、青果物いろいろな部分で足りない部分が宿泊施設ですのであると思いますけれども、なるべく地元の業者だけでなく地元の産品を使っただけのよう、今後努力をしていってもらいたいと、そんなように思いますのでよろしくお願いします。そこの辺の改善策といいましょうか、例えば生産組合、生産団体からの直接の取引とかそういう部分も含めまして、大量に使うものは大型野菜なのかなと思いますけれども、大根、キャベツ、白菜、それは大量に宿泊施設としては使うでしょうけれども、その辺は本当に地元で十分足りるだけのものがあります。業者だけにただ任せておかないで、飯岡荘の中で直接取引みたいなことを考えているのかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） それではPRの件ですけれども、先ほどもご説明しましたとおり、大手のネット申し込みのシステムがございます。野球でご存じかと思いますけれども、楽天グループの方に現在参入を進めています。楽天の方の会員が3,000万人ということで、そこからの申し込みをこれからも期待したいと思います。

それと、ホームページは常時更新をしていますし、インターネット関係が非常に重要になってくるとは思いますけれども、その辺もまた強化をしていきたいというふうに思います。

それとご存じかと思いますが、魚しょうゆの方ですが、こちらの方が現在仕込み中ですが、5月に2回目ができあがる予定ですが、これを商標登録を現在申請してほぼ半分程度達成したかなということで、8月には商標が下りることになっています。きのうもわざわざ遠くからしょうゆを買いに来たということで来ていますけれども、そういったことで魚しょうゆの関係も併せて進めながら、飯岡荘の知名度を若干上げられればというふうに思っています。

仕入れの関係ですけれども、主に使う大根、キャベツ、これも1日に使う量が非常に限定

されています。先ほども言いましたけれども、新旭市の農産物につきましては、もう流通体系がきちっと決まっていまして、その中から私の方が仕入れをしようしますと、若干農協ともいろいろ協議はしてきたんですけれども、ある程度数がまとまらないとうまくないのかなというような雰囲気ではいます。しかし、利用率がこれだけ減ってきますと、やはりある程度個人の方からの仕入れも必要なのかなということで、これは米の方も含めてですけれども、ただいま明智委員から言われたことにつきましては、十分検討していきたいと思います。しかし、現在のところそこまでまだ到達していませんけれども、地産地消につきましては十分努めていきたいというふうに思います。

それと、先ほど市内の方を優遇するとありましたけれども、これは実は茨城県に鵜の岬というのがありますけれども、ここの支配人が実は観光のカリスマに選ばれたわけなんですけれども、一つ大きな感銘を受けたのがあります。地元の方を非常に大切にしたいということで、土曜日あるいはシーズン以外に地元の市内の方に使っていただいたことが現在の鵜の岬を生んだと、こんな記事が載っておりました。運営委員会の方でも説明をさせていただきましたけれども、やはり一番基盤になるのは市内の市民の方だというふうに思いますので、まず老人クラブの方から始めまして、順を追ってサービスにつきましては考えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 一つさっき質問を忘れちゃったんですけれども、飯岡荘もかなりただでさえ建設してからの時を経ていますし、いろいろな部分で修繕、改築計画もいろいろ中でうわさをされているような現状でありまして、そうした部分の建築資金はどういうふうに行っているのかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） 建設改良の件でございますけれども、資金的には予算書の方にも載せてありますけれども、これはさまざまな形になっていきますけれども、飯岡荘は現金で約1億円あるということでご理解いただきたいと思います。今年度も1,500万円の減価償却費が発生しますけれども、毎年、これは建設資金に補てんができるものでございます。それと、建設改良積立金が18年度末で6,822万6,000円を予定しています。この範囲内でぜひ改良の方も進めていきたいというふうに思います。というのは、見たとおりの施設の状況でございます。やはり運営委員会の方でも意見が出ましたけれども、自分の家より汚い所には行かないよなど、そんな意見もありましたので、クロス等の張り替え、あるいはじゅうたん等、

これをできるだけまめに取り替えていきたいというふうに思っています。その資金となるのがこの建設改良積立金と内部留保資金になります。

それと、再整備計画ですけれども、これも経営診断の中で見ていきたいと思えますけれども、基本的なスタンスとしましては、大きな整備はできるだけ避けたい、現状の施設をうまく利用いたしまして、ソフト面で十分な対応を図っていけるような方向性を見出したいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 規模は中央病院の200分の1とか250分の1の規模で、大変申し上げにくいんですけれども、今運営委員会に諮って改良を加えていきたいという話、それから経営診断をお願いするという話ですけれども、今明智委員も言われましたけれども、新たに建てることは考えていない、少しずつ直していくと、数字的に見てもそんなにできないのかなというような気がするんですけれども、言ってもしょうがないかなと思ったんですが、この際ですからちょっと聞かせていただきますけれども、今減価償却が1,560万円ぐらいですか、載っているのが。ただ貸借対照表の方から見ると、平成18年度の償却は1,020万円ぐらいなんです。1,500万円と1,020万円とずいぶん違うんで。

それから建設改良で、資本的支出で今回553万円見えています。ただ、資金計画の方で653万円見えているんです。100万円違うんです。どういう建設改良を考えていて、さっき2階の小広間と言いましたけれども、1年か2年じゃなくて3年、5年先のビジョンとして、経営診断をお願いするのか、借入資本金の方も多分あと1年か2年で終わるんだろうと思うんですけれども、大がかりに新たに起債して新たな増築を図るのか、その辺まで考えているのか、今運営委員会はどなたがやっていらっしゃるんですか。その辺は話は出ていないんですか。その辺のところを聞かせてください。

○委員長（高橋利彦） 飯岡荘支配人。

○飯岡荘支配人（野口國男） 数字的なものにつきましては、資金計画はあくまでも現金の関係になりますので、実質的には4条予算のところに出ています919万2,000円が、来年度予定しています資本勘定の予算でございまして、建設改良費をそのうちの553万3,000円ということとでございまして。

工事の内容につきましては、2階の小広間の改修工事、それと先ほど言いましたように、本館の方のエアコンのシステムが3台、古い施設がありますのでこれの交換ということでご

ざいます。そのほか備品等が若干ございますけれども、今年度は経営診断の関係でこういった4条予算の状況になります。

新しく建てることを想定しているのかということですが、これは今説明しましたように、経営診断、やはりこれだけ落ち込みがあるわけですので、専門の目から見た現状での問題点、それとどのように改善していったらいいのか、この辺を出してもらうように経営診断はお願いしたいということでございまして、当面5年先あるいは10年先というよりも、どのような問題点があるのか、この辺をまず明らかにしていきたいというふうに、基本的な路線としては思っています。

それと運営委員ですが、現在管内の商工会長さん方に運営委員をお願いしています。7名でございます。学識経験では旧海上地区と旧旭地区から一人ずつという内容でございます。

意見の方ですが、やはり大方の意見がソフト面が非常にこれからは重要だという意見がございます。サービスがお金を生む時代だというような意見でございます。やはり民間に近いような運営をしていくことが必要だろうと、そんな意見がございます。

もう一つは民間のマネージャーを導入してはどうかと、そんな意見もございます。したがって、建設計画につきましてはこれといった再建が必要だろうか、大きな改修が必要だろうか、というような意見はございませんでした。ということでよろしいでしょうか。

○委員長（高橋利彦） 他に質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続きまして、議案第13号について病院経理課長は説明をしてください。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは、平成17年度旭市病院事業会計補正予算（第2号）について、追加説明をさせていただきます。

8ページの実施計画内訳書の方をお開きください。

まず、収益のうち外来収益は1人1日当たりの診療単価が予算策定時は1万3,360円で見込んでいましたが、現在では1万4,600円程度に上がっていますので増額になりました。これは外来患者様に対しての薬剤の長期投与日数が進んでいるためであります。

次のその他医業収益の増額は、当院の医師が近隣の医療機関へ応援へ行っていますが、当初の予定より応援する施設と時間も増えていることによって増額になりました。

それから支出の方ですが、支出のうち外来患者様への薬剤の長期投与による薬品費の増額などが収益に直結するものでありますが、ほかに透析機器のメンテナンス、オーバーホールなどによる修繕費の増額のように、間接的ではありますが収益の増加につながる費用の増額であります。

以上で、簡単ではありますが説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋利彦） 病院経理課長の説明が終わりました。

議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続きまして、議案第31号について病院事務部長は説明をしてください。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 議案第31号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、先日本会議で補足説明の際に、事業管理者の自主性を尊重する必要があるという考え方から議会の議決を要しないという地方公営企業法第40条第2項の除外規定というのがあるわけですが、これに基づきまして改正をさせていただきたいという旨をご説明させていただきました。

この地方公営企業法の趣旨というのは、議会は地方公営企業に対しまして非権力的、経済的な事項につきましては、個々具体的な1件ごとの審査及び議決を行わず、一般的に企業の業務予定、運営及びその結果について、予算の審議議決あるいは決算の審査認定を通して議会の意思を公営企業の運営に反映させ、日常の業務運営につきましては事業管理者に執行させようとするという趣旨でございますので、こういったことをご理解の上、本件につきましてはご審議をいただけますようお願いを申し上げます。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長の説明は終わりました。

議案第31号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続きまして、議案第32号について病院事務部長は説明をしてください。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） それでは、議案第32号 旭市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足でご説明を申し上げます。

この改正につきましては、国の人事院、千葉県の人事委員会の勧告の趣旨に沿いまして改正を行おうとするものでございまして、市長部局の改正と基本的には同じ内容でございます。

しかしながら、人事院では医師、歯科医師につきましては、官民の給与格差がまだ15%あるということから、地域手当の支給を勧告していますので、これにつきましてはそのような形をお願いをするということでございます。ただ、今まで調整手当10%ということやってまいりましたので、当分の間はこれについては10%、それでいずれ期限の時期がございますので、その時までには15%になるような形で今後取り扱いをするということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長の説明が終わりました。

議案第32号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないので、議案第32号の質疑を終わります。

続きまして、議案第33号について、病院事務部長は説明をしてください。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） それでは、議案第33号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますけれども、特に追加ということもないんですけれども、本件につきましては現在までに判明しています診療報酬改定の内容、それから介護保険の改正に伴いまして厚生労働省の指針でございますとか、他の医療機関及び収支状況等を勘案しての改正案でございます。

なお、今申し上げましたように、現在まで判明している内容ということでございまして、実は今回の診療報酬改定の内容を私どもまだ、国あるいは県から全部について説明を聞いているわけではございません。これから3月末までの間に、非常に短い期間でございますけれども、この間にもまだまだ国あるいは県の方から説明があるということでございまして、場合によってはそういうものにつきましては、今後また別の取り扱いが必要になる場面もあろうかと思いますが、現状そういう知り得る範囲内の内容ということで改正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長の説明が終わりました。

議案第33号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないので、議案第33号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長（高橋利彦） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第7号 平成18年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

議案第8号 平成18年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

議案第9号 平成18年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

議案第13号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

議案第31号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案どおり可決いたしました。

議案第32号 旭市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第32号は原案どおり可決いたしました。

議案第33号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第33号は原案どおり可決いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（高橋利彦） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（高橋利彦） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は随時報告をしてください。

病院総務課長。

○病院事務次長兼総務課長（伊東一直） 病院の方から一つ報告をさせていただきます。

4月1日より、診療のお金なんですが自動精算機を会計窓口の方へ導入して設置する予定でございます。これにつきましては、患者様の方からカードで支払いができないかとか、あるいは時間外に支払いをしたいといったような希望もございますので、既にカードで払う、デビットカードですとかクレジットカードを使うわけですけれども、かなり普及してきています。病院においても導入している病院がどんどん増えている状況ですので、患者様の声に

応える意味でも自動精算機を導入したいということで、取りあえず会計窓口へ2台設置して、順調にいくようでしたらさらに台数を増やしていきたいというふうに考えています。これで、午前中の患者さんのピークの時の会計での待ち時間といいますか、そういった解消にもつながるかというふうに考えています。

当面、クレジットカードが地方自治法に、要するに第三者が立て替えるような金の流れになりますので、そういう規定が今現在ないようで、クレジットカードについては今現在まだ使えないということです。デビットカード、キャッシュカードですか、それと現金が使える機械を取りあえず2台、4月1日から稼働させたいというふうに考えていますのでよろしく願いいたします。

○委員長（高橋利彦）　ありがとうございました。

所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。
明智委員。

○委員（明智忠直）　既存の窓口はそのままですか。

○病院事務次長兼総務課長（伊東一直）　ええ、これはそのまま残します。あくまでも機械で早めに支払いたいといったお客さんだけということでございます。

○委員長（高橋利彦）　その他報告事項ありませんか。
（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦）　特にないようでございますので、以上で所管事項の報告を終わります。

○委員長（高橋利彦）　以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後　2時　3分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 高 橋 利 彦